

令和7年度第1回四街道市環境審議会 次第

令和8年2月18日（水）14時00分から
市企業庁舎2階 第2・3会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 環境部長あいさつ

4. 委員・職員紹介

5. 会長選出、会長あいさつ

6. 副会長指名、副会長あいさつ

7. 議 題

- ・「第3次四街道市環境基本計画」令和6年度進捗状況について
- ・「四街道市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」令和5年度実績について
- ・その他

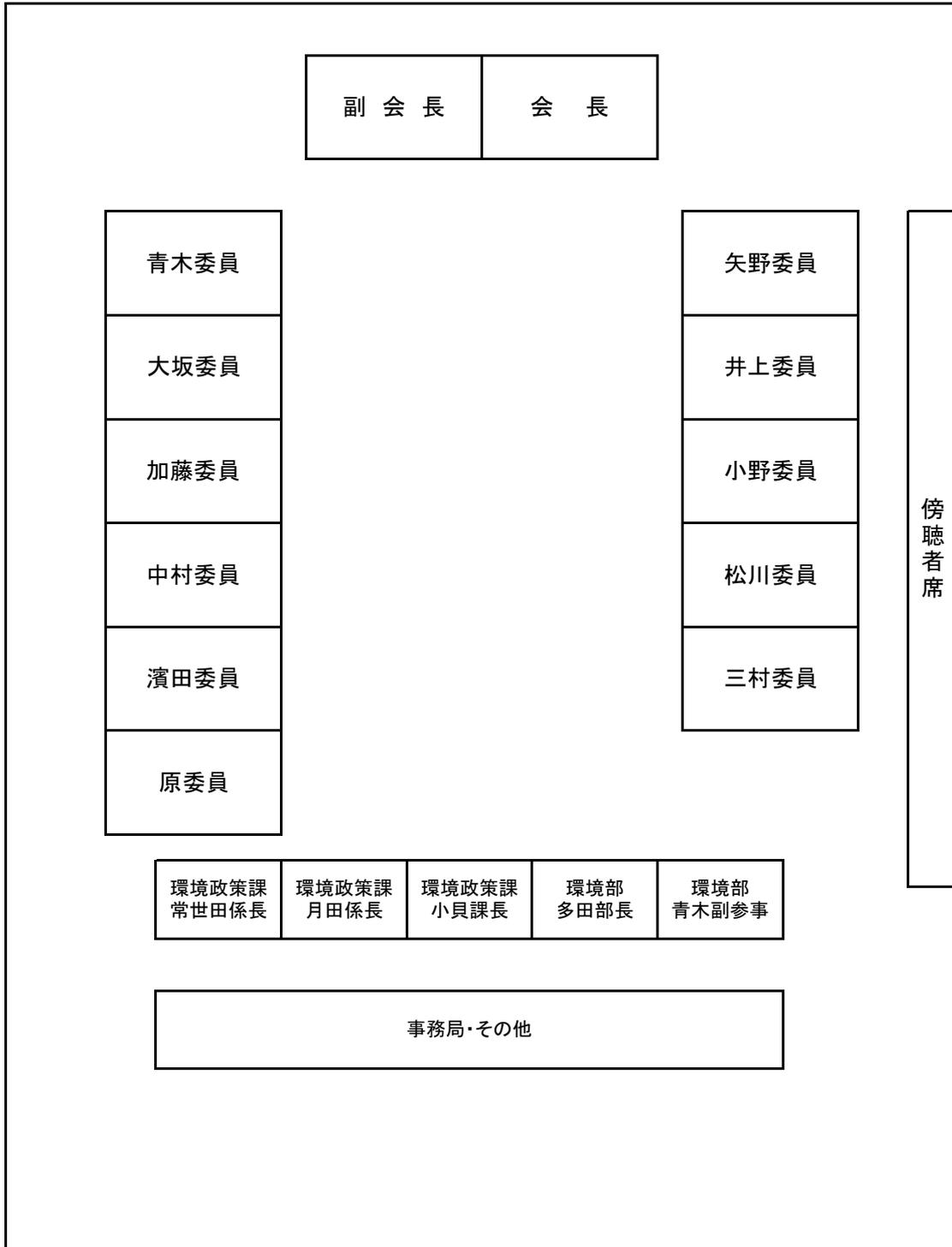
8. 閉 会

席次表

令和7年度 第1回四街道市環境審議会

日時:令和8年2月18日(水)14時00分から

場所:四街道市企業庁舎2階 第2・3会議室



四街道市環境審議会委員名簿

任期：令和8年2月18日～令和10年2月17日

区分	氏名	職業等	備考
学識経験者	青木 秀幸	合同会社いいもんだ代表社員	
	大坂 真希	国立研究開発法人 国立環境研究所	
	加藤 和彦	千葉工業大学未来変革科学部教授	
	鈴木 純子	一般財団法人千葉県環境財団	
	中村 圭三	敬愛大学名誉教授	
	濱田 昌孝	四街道市食品衛生組合長	
	原 慶太郎	東京情報大学名誉教授	
関係行政機関	矢野 秀和	印旛地域振興事務所地域環境保全課長	
市民代表	井上 尚久	公募委員	
	小野 利恵	公募委員	
	松川 由次	公募委員	
	三村 幸弘	公募委員	

第3次四街道市環境基本計画

令和6年度年次報告書

(案)

令和8年 月

四街道市環境部環境政策課

目 次

第1章 各基本目標の成果指標の状況	
1 次世代に引き継ぐ脱炭素社会の実現に貢献できるまち	3
2 思いやりの心が育まれる自然豊かなまち	9
3 循環型社会の実現に向けた取組みを实践するまち	15
4 健やかに安心して暮らせるまち	23
5 みんなで環境づくりに取り組むまち	27
第2章 まとめ	33

第1章

各基本目標の成果指標の評価・取組の状況

(凡例) 進捗状況評価の符号について

第3次四街道市環境基本計画では、様々な施策・取組を掲げるとともに、取組の効果を検証するために、基本目標ごとに「成果指標」を設定しています。

よって、進捗状況評価は、各成果指標の実績に対して行うものとし、この評価に応じて、次年度以降の施策・取組にフィードバックし、改善を図っていくものとします。

なお、成果指標に対する進捗状況評価は「基本目標全体」と「個別の成果指標」について、次の基準により行っています。

- ◎：基準値より進捗あり（目標値を達成）
- ：基準値より進捗あり（目標達成に向け進捗）
- △：基準値から進捗なし（現状維持）
- ×：基準値より後退
- ：その他（評価対象外等）

また、成果指標についての評価頁の後頁に、各基本目標において位置付けられた施策の市の取組状況を記載しています。

基本目標1. 次世代に引き継ぐ脱炭素社会の実現に貢献できるまち

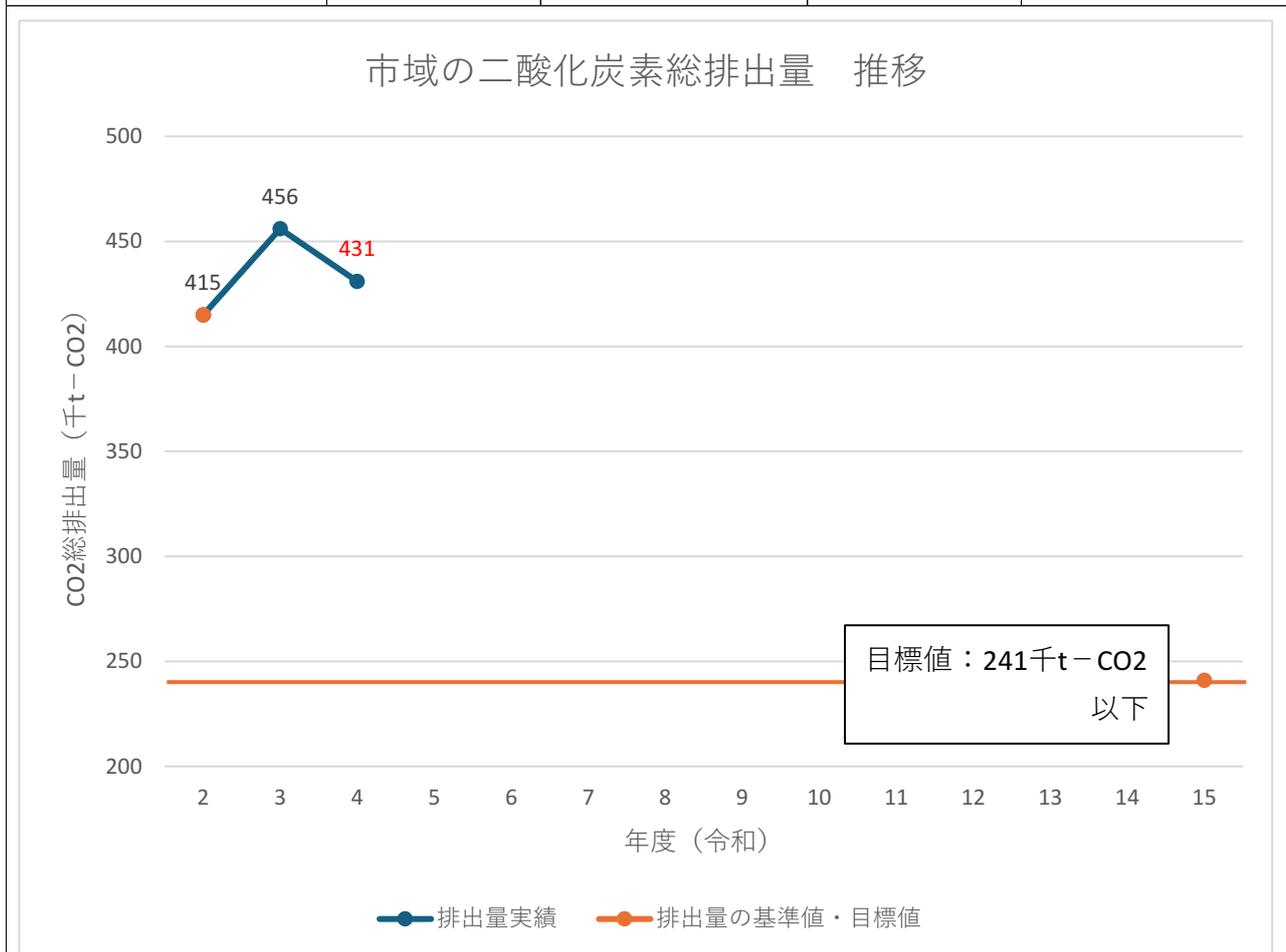
施策	[1]省エネルギー化の促進 [2]再生可能エネルギーの利用促進 [3]脱炭素型まちづくりの推進	担当課
		環境政策課

指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	評価
				R15年度	
市域の二酸化炭素 総排出量 (千t-CO2)	415 千t-CO2 (R2年度)	456 千t-CO2 (R3年度)	431 千t-CO2 (R4年度)	241 千t-CO2 以下	×
市域の再生可能 エネルギー導入容量 (kW、累計)	25,979 kW (R3年度)	27,383 kW (R4年度)	30,427 kW (R5年度)	37,300 kW 以上	○
市域のCEV 登録台数 (台、累計)	209 台 (R3年度)	275 台 (R4年度)	368 台 (R5年度)	415台 以上	○

評価 (基本目標全体)	○
----------------	---

全ての指標において、前年度値より進捗したが、二酸化炭素総排出量は基準値と比較すると大きい値であるため、より一層の排出量削減に資する取組が必要である。

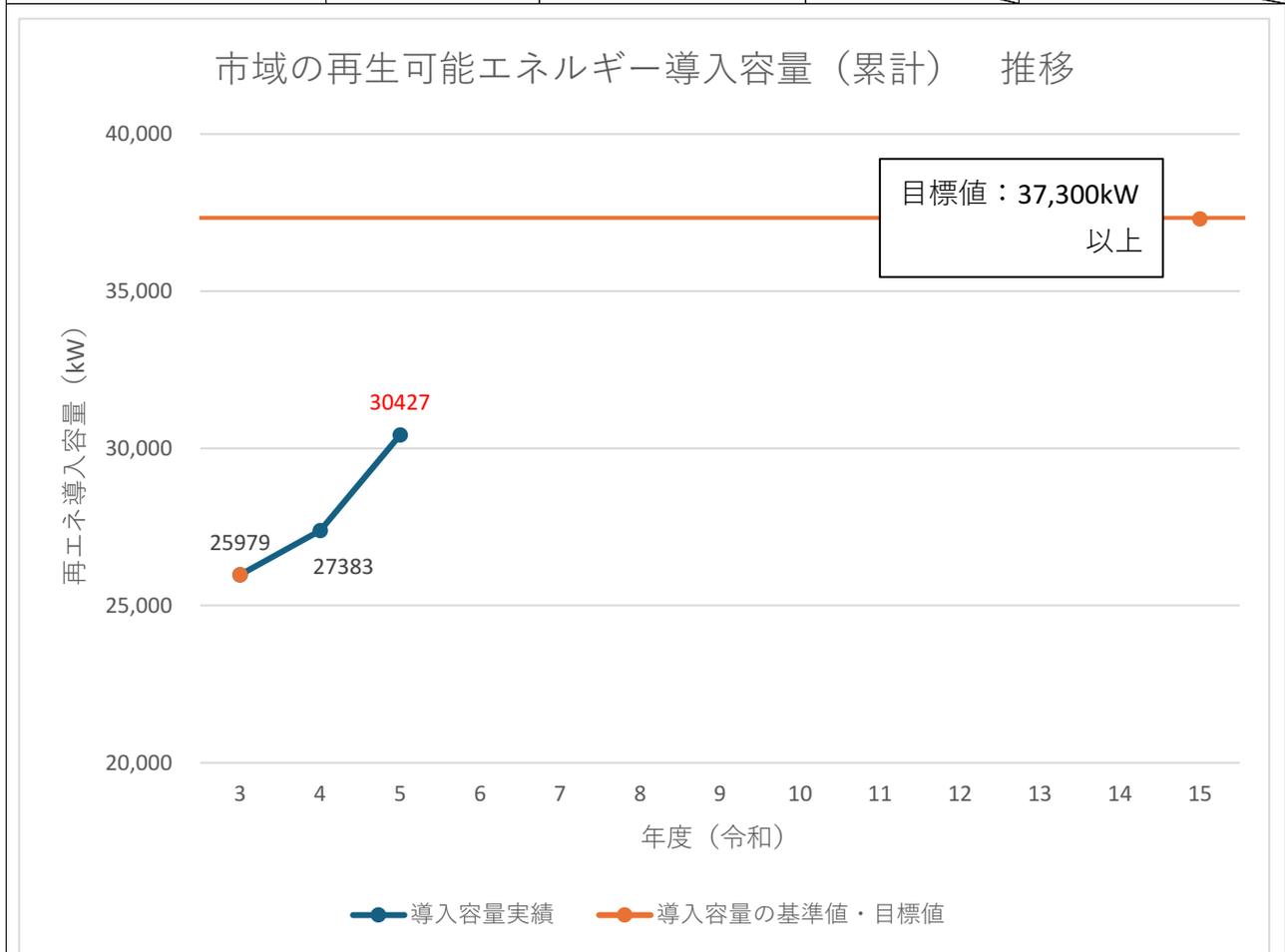
評価指標 1 - 1	市域の二酸化炭素総排出量			
基準値 及び 目標値	基準値：415千t-CO ₂ （令和2年度）			
	参考値：456千t-CO ₂ （令和3年度）			
	目標値：241千t-CO ₂ 以下（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和4年度	431千t-CO ₂	令和10年度	
	令和5年度		令和11年度	
	令和6年度		令和12年度	
	令和7年度		令和13年度	
	令和8年度		令和14年度	
	令和9年度		令和15年度	



評価	×
----	---

前年度値より減少したものの、依然として基準値より大きい値となっている。
 エネルギー消費量の削減のため、省エネ型の設備の導入を促進するとともに、日々の暮らしにおける省エネ行動の啓発を推進する必要がある。

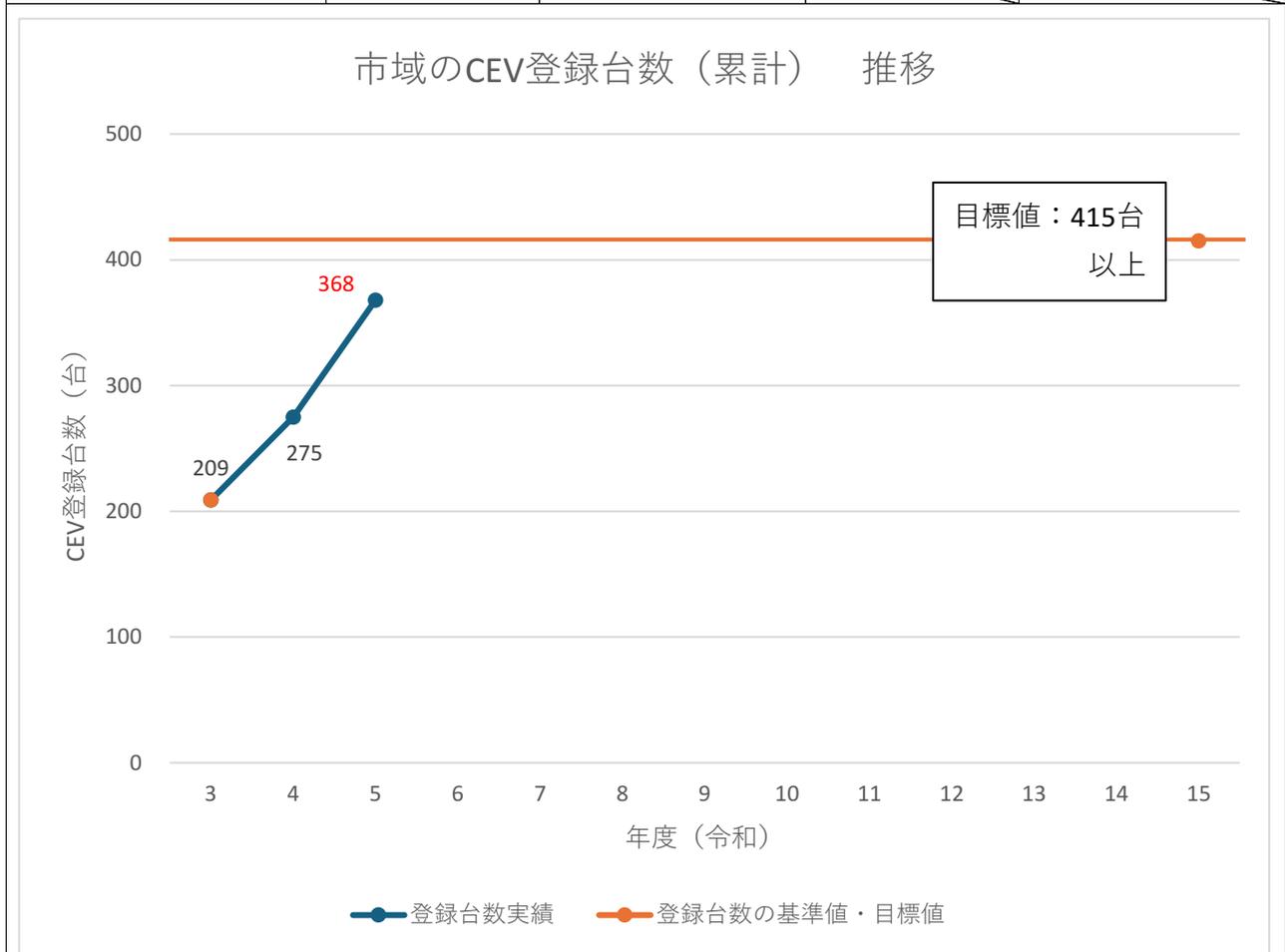
評価指標 1 - 2	市域の再生可能エネルギー導入容量（累計）			
基準値 及び 目標値	基準値：25,979 kW（令和3年度）			
	参考値：27,383 kW（令和4年度）			
	目標値：37,300 kW 以上（令和15年度）			
実績の推移 （累計）	令和5年度	30,427 kW	令和11年度	
	令和6年度		令和12年度	
	令和7年度		令和13年度	
	令和8年度		令和14年度	
	令和9年度		令和15年度	
	令和10年度			



評価	○
----	---

順調に導入容量が増加している。
 今後も、様々な施策により再生可能エネルギーの導入促進を継続していくことが重要である。

評価指標 1-3	市域のクリーンエネルギー自動車の登録台数（累計）			
基準値 及び 目標値	基準値：209台（令和3年度）			
	参考値：275台（令和4年度）			
	目標値：415台 以上（令和15年度）			
実績の推移 （累計）	令和5年度	368台	令和11年度	
	令和6年度		令和12年度	
	令和7年度		令和13年度	
	令和8年度		令和14年度	
	令和9年度		令和15年度	
	令和10年度			



評価	○
----	---

順調に登録台数が増加している。
 今後も、様々な施策によりクリーンエネルギーによる次世代自動車の導入促進を継続していくことが重要である。

●基本目標1. 次世代に引き継ぐ脱炭素社会の実現に貢献できるまち
令和6年度に実施した市の取組

施策1 省エネルギー化の促進

- ・デコ活の参加促進のため、市ホームページにおいて啓発を行うとともに、環境省の WEB プラットフォームに本市の「デコ活宣言」を登録した。
- ・二酸化炭素排出量削減の為、省エネ行動での成果が数値で現れる「二酸化炭素削減記録シート」を作成し、市ホームページ等で公開した。
- ・家庭における電気・ガスの使用量削減やみどりのカーテン・宅配ボックスの設置など、家庭における環境アクション(環境に配慮した取組)に対して、その内容ごとにポイントを付与し、ポイントに応じた商品券を交付する「四街道市環境アクションポイント事業」を検討し、令和7年度当初予算に計上した。
- ・各種事業について、補助金を交付した。

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金:申請件数 139 件

(内訳)燃料電池-6 件、蓄電池-90 件、
断熱窓改修-30 件、EV-6 件、
PHV-3 件、V2H-4 件

省エネ家電製品等購入事業補助金:申請件数 838 件

- ・市役所本館1号棟に LED 照明設備やエコガラス、太陽光発電設備、高効率空調設備等を導入する仕様で、庁舎整備工事を実施した。
- ・南小学校増築工事にて、全照明を LED 照明とし、一部の換気扇で全熱交換機を導入したことで、省エネルギー化を実施した。
- ・福祉センター分館執務室において、LED 照明を 14 本導入し、省エネルギー化を実施した。
- ・市職員が市民や事業者の模範となるよう環境に資する行動を行う「四街道市職員ゼロカーボンアクション」を検討し、市役所庁舎等での省エネルギー行動を試験的に実施した。(エコドライブの実施、エアコンの適切な調整、照明のこまめな消灯等)
- ・開発行為に係る事前協議の意見書において、太陽光発電設備設置の協力を促した。

施策2 再生可能エネルギーの利用促進

- ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金により、対象製品を購入した人に対し補助金を交付した。(蓄電池-90 件)(再掲)
- ・県が実施している太陽光発電設備等共同購入支援事業を、市ホームページや行政回覧等により周知した。

施策3 脱炭素型まちづくりの推進

- ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を、対象製品を購入した人に交付した。(EV-6 件、PHV-3 件、V2H-4 件)(再掲)
- ・四街道市都市計画マスタープランを令和7年3月31日に策定し、全体構想において「コンパクト・プラス・ネットワーク」*を目標とし、基本的な方針に「コンパクトな市街地形成をめざす」とした。

- ・歩道の段差を解消するバリアフリー工事を千代田地区で行い、マイカーによらず移動可能なまちの形成に寄与した。(9箇所)
- ・令和7年1月に「四街道市自転車活用推進計画」及び「四街道市自転車ネットワーク計画」を策定し、二酸化炭素を排出しない移動手段を推進した。
- ・四街道市職員ゼロカーボンアクションにおいて「エコドライブの実施」を「チャレンジアクション」とし、実施を促した。(再掲)
- ・公用車においては、電気自動車2台、ハイブリッド車2台の計4台の電動車を購入した。
- ・廃棄物の焼却により発生した熱エネルギーを施設内暖房に利用し、隣接する温水プールに熱源を提供した。
- ・ヨッピーを毎日運行した。(利用者数:77,655人)
- ・グリーンスローモビリティを139日運行した。(利用者数:2,775人)
- ・森林環境整備支援事業補助金を交付し、森林の整備・保全を支援した。(537,755円)
- ・森林環境譲与税を活用して事業を実施した。(四街道駅前公衆トイレベンチ修繕、四街道市立図書館造作書架調達)
- ・枯木や支障木の伐採、繁茂した樹木の剪定を行った。(公園6件、緑地7件、市民の森4件、たろやまの郷1件)

*コンパクト・プラス・ネットワーク…医療・福祉・商業などの生活に必要な機能を、一定の地域にコンパクトに集約し、各地域を公共交通のネットワークで結ぶ、というまちづくりの考え方。

基本目標2. 思いやりの心が育まれる自然豊かなまち

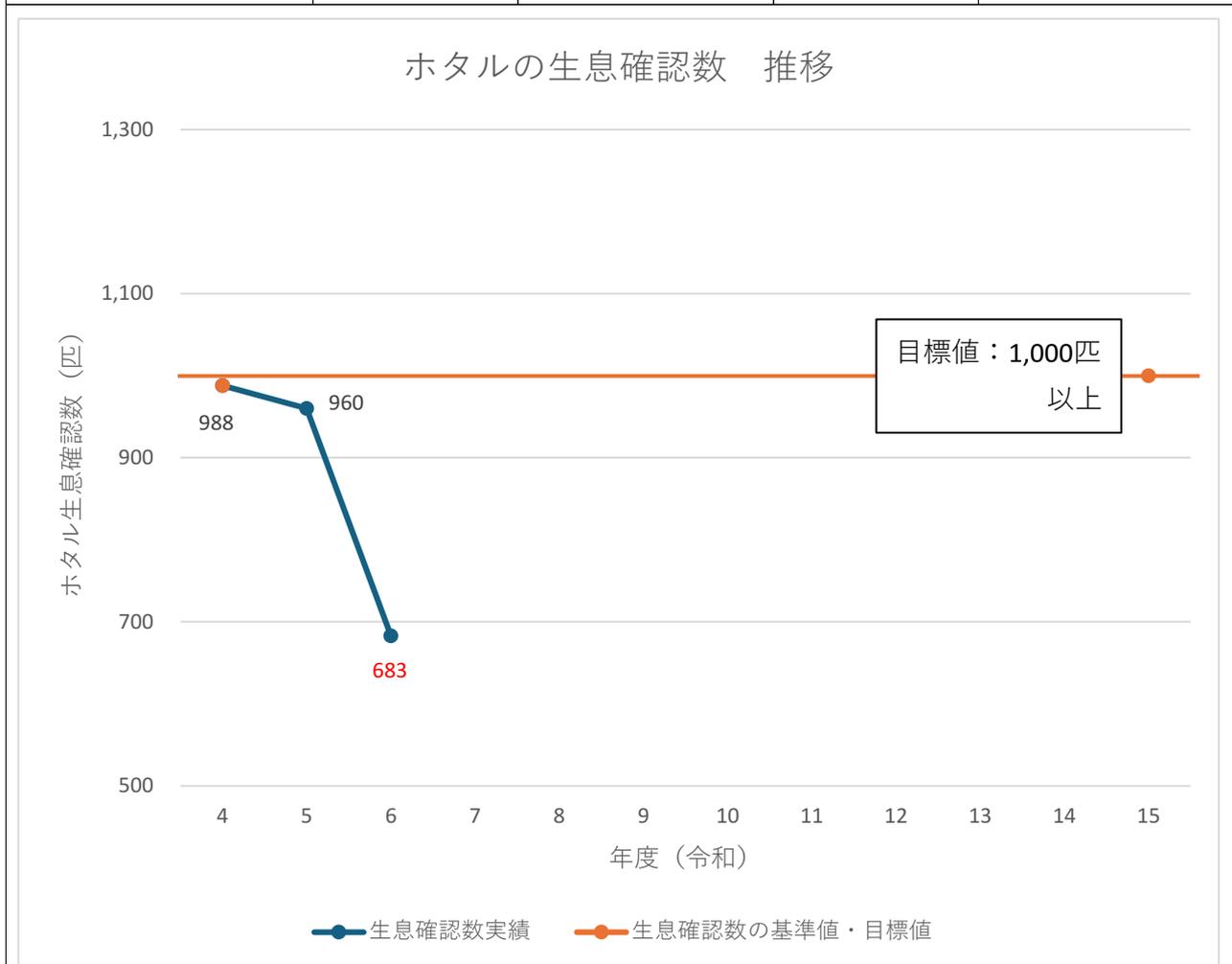
施策	[1]生物多様性の保全 [2]みどり・水辺の保全	担当課
		環境政策課

指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	評価
	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	
ホテルの 生息確認数 (匹)	988 匹	960 匹	683 匹	1,000 匹 以上 (単年度)	×
自然環境 保全地区の数 (箇所)	—	—	0 箇所	3 箇所 以上	△
自然環境に満足し ている市民の割合 (%)	38.0%	—	—	50 % 以上	—

評 価 (基本目標全体)	×
-----------------	---

ホテルの生息確認数が大きく減少しているため、回復に資する取組が必要である。
 自然環境保全地区については、令和7年度に1箇所目の選定に向け、準備を進めていく。
 (「自然環境に満足している市民の割合」は、令和9年度及び令和14年度に、市民アンケートによる調査を実施する予定のため、今回は個別評価対象外とする。自然環境を守る施策を継続して実施するとともに、市民等が自然とふれあう機会を設ける。)

評価指標 2-1	ホタルの生息確認数			
基準値 及び 目標値	基準値：988匹（令和4年度）			
	参考値：960匹（令和5年度）			
	目標値：1,000匹以上（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和6年度	683匹	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	

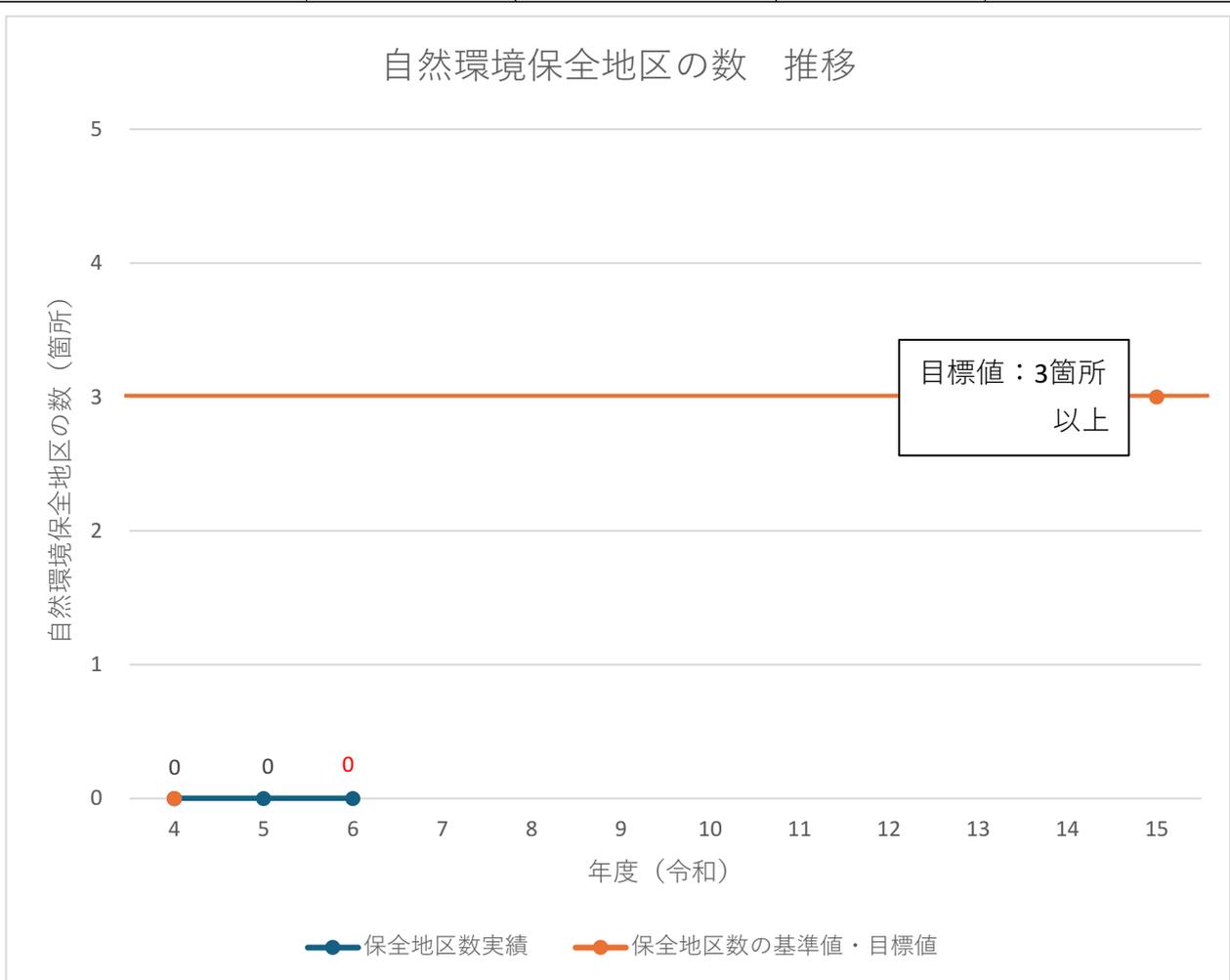


評価	×
----	---

気温の上昇や梅雨時期における雨量の減少等、気候変動の影響もあり、ホタル観測数が一年で約280匹減少した。

計画における「自然共生」分野では、ホタル等の動植物の保護を掲げていることから、観測数の回復に向けた取組が必要である。

評価指標 2-2	自然環境保全地区の数			
基準値 及び 目標値	基準値：新規指標のため現状値なし（令和4年度）			
	参考値：0箇所（令和5年度）			
	目標値：3箇所以上（令和15年度）			
実績の推移 (累計)	令和6年度	0箇所	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



評価	△
----	---

令和6年度は、令和7年度の選定に向け、候補地の検討や保全地区の基本的な考え方の整理等の準備を行った。

●基本目標2. 思いやりの心が育まれる自然豊かなまち
令和6年度に実施した市の取組

施策1 生物多様性の保全

- ・チョウ・セミ・トンボを対象種として、「生きもの調査プロジェクト」を実施した。
チョウ報告数： 79 件
セ ミ報告数： 4 件
トンボ報告数：103 件
- ・市内の優良自然地について、国立環境研究所や四街道自然同好会と協力して生息・生育している生きものを調査した。
 - 国立環境研究所による現地調査
時期：令和6年11月
場所：亀崎、ホタル自生地2か所（山梨、旭中学校北側）、南波佐間
生物：ホトケドジョウ、メダカ属、スジエビ 等
 - 四街道自然同好会による現地調査
時期：令和7年1月～2月
場所：山梨ホタル自生地
生物：アカガエル、オオカマキリ 等
- ・令和7年度における自然環境保全地区の選定に向け、候補地について検討し、令和6年11月に開催した環境審議会において「山梨地先を選定する」旨を報告し、意見を聴取した。
- ・山梨地先について、市政だよりやホームページで広報の上、5月と11月に草刈り等の整備活動を行った。（5月：19人参加、11月：14人参加）
- ・農業被害や生活環境被害への対応として、市内の要望箇所に箱わなを設置し、アライグマやハクビシンを捕獲した。
 - 令和6年度捕獲実績
アライグマ：74頭（うち市街地等21頭）
ハクビシン：18頭（うち市街地等7頭）
※主な捕獲地区：吉岡、小名木、上野など
- ・「生きもの調査プロジェクト」の令和6年度実施報告書として、「よつかいどうの生きもの情報」を発行した。
- ・市ホームページにおいて、注意が必要な外来生物に関する情報の発信を実施した。
掲載種：アメリカオニアザミ、アレチウリ、オオキンケイギク、カミツキガメ、セアカゴケグモ、ナガミヒナゲシ、ヒアリ
- ・四街道自然同好会との共催で、あなたに伝えたいホタルの気持ちプロジェクトを開催した。（2日間、97人参加）
- ・よつかいどう自然いっぱいバスツアーを開催した。（19人参加）

施策2 みどり・水辺の保全

- ・令和7年度における自然環境保全地区の選定に向け、候補地について検討し、令和6年11月に開催した環境審議会において「山梨地先を選定する」旨を報告し、意見を聴取した。

(再掲)

- ・山梨地先について、市政だよりやホームページで広報の上、5月と11月に草刈り等の整備活動を行った。(5月:19人参加、11月:14人参加)(再掲)
- ・森林環境整備支援事業補助金を交付し、森林の整備・保全を支援した。(537,755円)(再掲)
- ・環境保全ボランティアの登録制度を開始した。(令和6年度登録実績:10人)
- ・森林保全ボランティア養成講座を開催した。(全3回開催、延べ6人参加)
- ・市民親子農業収穫体験講座を開催した。(全8回開催、延べ389人参加)
- ・認定農業者制度を運用した。(令和6年度認定者数:33人)
- ・市内7地区の農地に係る地域計画を策定し、地域ごとの農業の担い手を位置付けた。
- ・環境保全型農業直接支払交付金を交付し、自然環境の保全に資する生産方式による農業生産活動を支援した。(60,000円)
- ・市内の団体に対して、農地等保全の支援に係る各種補助金を交付した。
農地維持支払交付金:3,272,600円
資源向上支払交付金(共同):1,471,110円
資源向上支払交付金(長寿命化):1,611,780円
- ・河川や水路の管理のため、草刈りを実施した。
- ・雨水幹線の清掃及び補修工事を実施した。
- ・市政だよりや市ホームページで広報の上、上手線川清掃を実施した。(10月、31人参加)
- ・「四街道市環境アクションポイント事業」における環境アクション(環境に配慮した取組)の1つとして、みどりのカーテンを設置した人にポイントを付与するよう制度を検討した。(再掲)
- ・公園の維持管理を、指定管理者制度の活用や自治会との公園管理に関する協定により行った。
- ・街路樹の剪定を行った。(高木 2,365本、中木 463本、低木 15,915㎡)

基本目標 3. 循環型社会の実現に向けた取組みを实践するまち

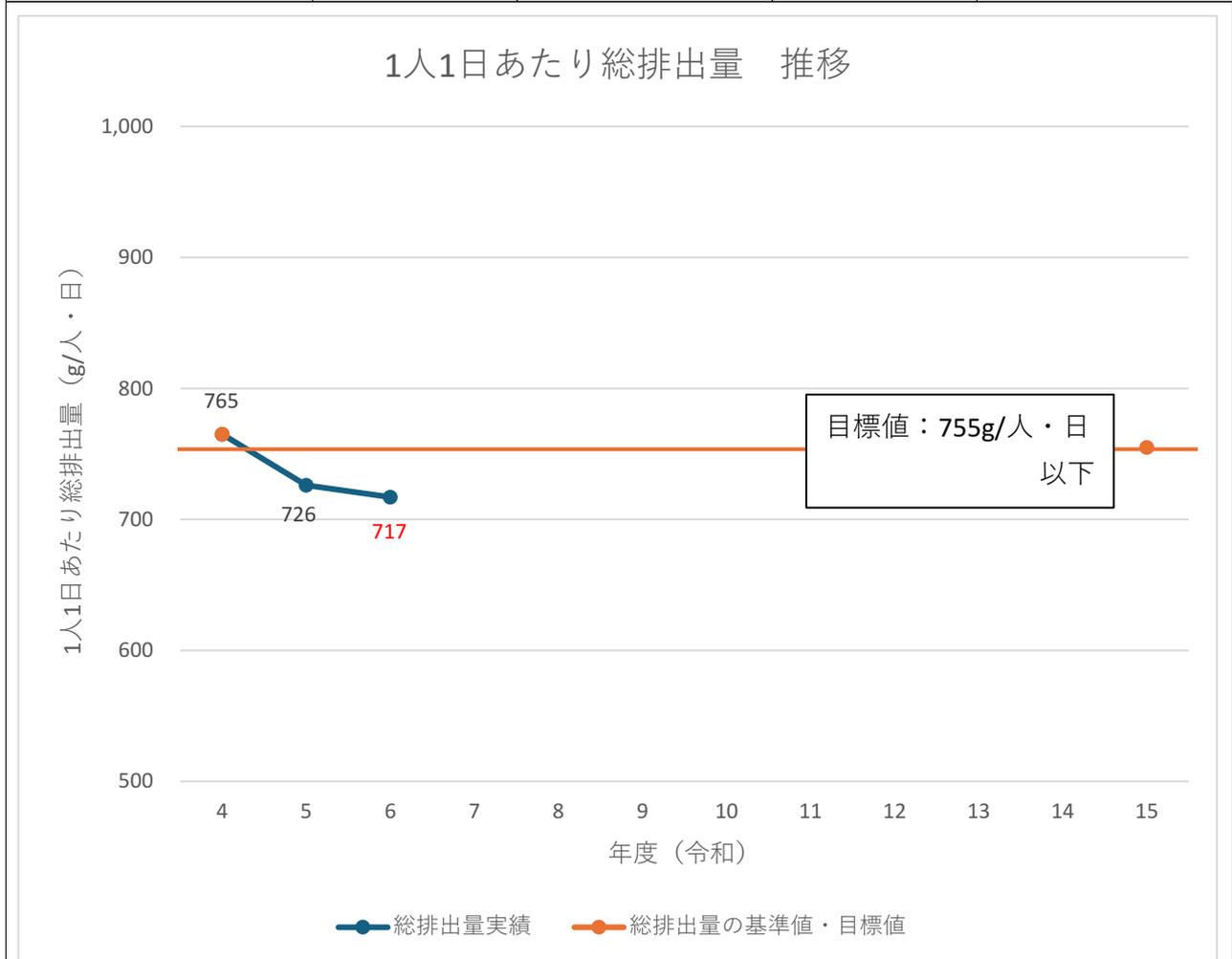
施策	[1]4 R の推進 [2]ごみの適正な処理の推進	担当課
		廃棄物対策課 クリーン センター

指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	評価
	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	
1人1日あたり 総排出量 (g/人・日)	765 g/人・日	726 g/人・日	717 g/人・日	755 g/人・日 以下	◎
1人1日あたり 家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	516 g/人・日	491 g/人・日	481 g/人・日	495 g/人・日 以下	◎
リサイクル率 (%)	21.7%	22.7%	21.8%	23.9 % 以上	○
可燃ごみ中のプラ スチック混入率 (%)	26.8%	18.3%	16.2%	9.4 % 以下	○

評価 (基本目標全体)	○
----------------	---

全ての指標において、基準値と比較すると進捗したが、リサイクル率については、前年度値より後退しており、より一層資源化に向けた取組を推進する必要がある。
ごみの減量や分別排出の徹底は、市域の二酸化炭素排出量の削減に大きく寄与するものであり、今後も継続した取組を推進する。

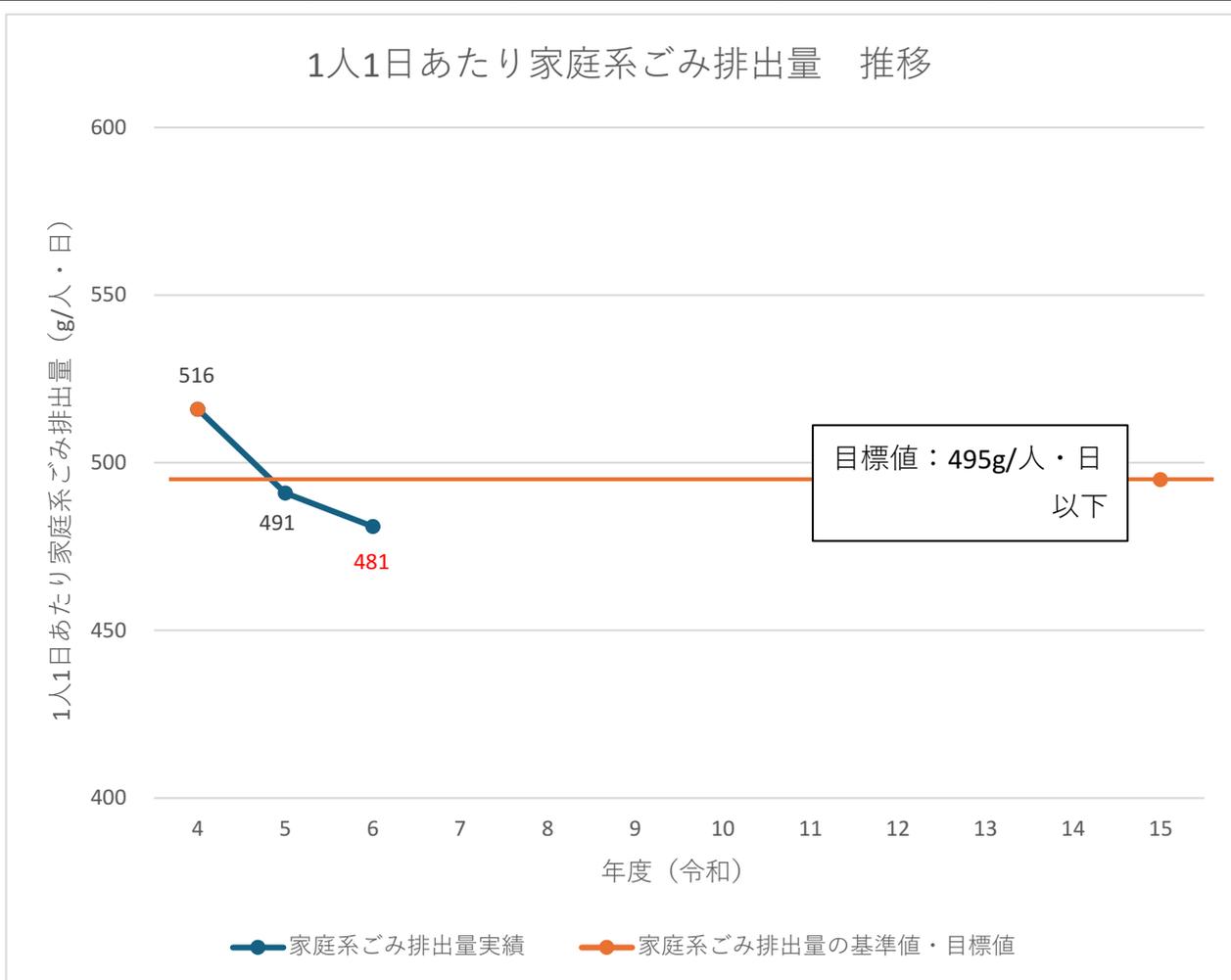
評価指標 3-1	1人1日あたり総排出量			
基準値 及び 目標値	基準値：765 g/人・日（令和4年度）			
	参考値：726 g/人・日（令和5年度）			
	目標値：755 g/人・日 以下（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和6年度	717 g/人・日	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



評価	◎
----	---

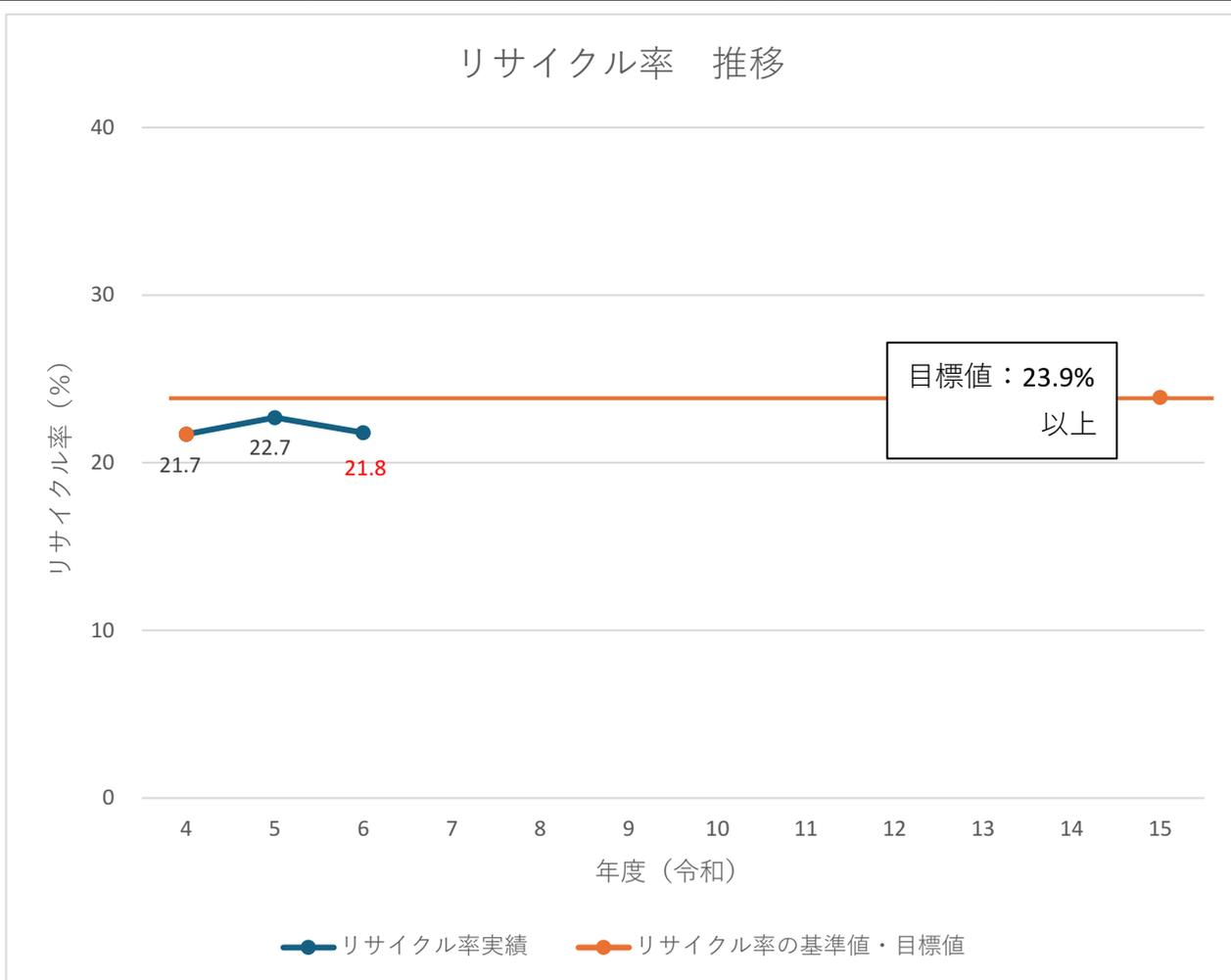
様々な取組により減量が進み、目標値を達成しているが、引き続きごみの減量に取り組んでいく。

評価指標 3-2	1人1日あたり家庭系ごみ排出量			
基準値 及び 目標値	基準値：516 g/人・日（令和4年度）			
	参考値：491 g/人・日（令和5年度）			
	目標値：495 g/人・日 以下（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和6年度	481 g/人・日	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



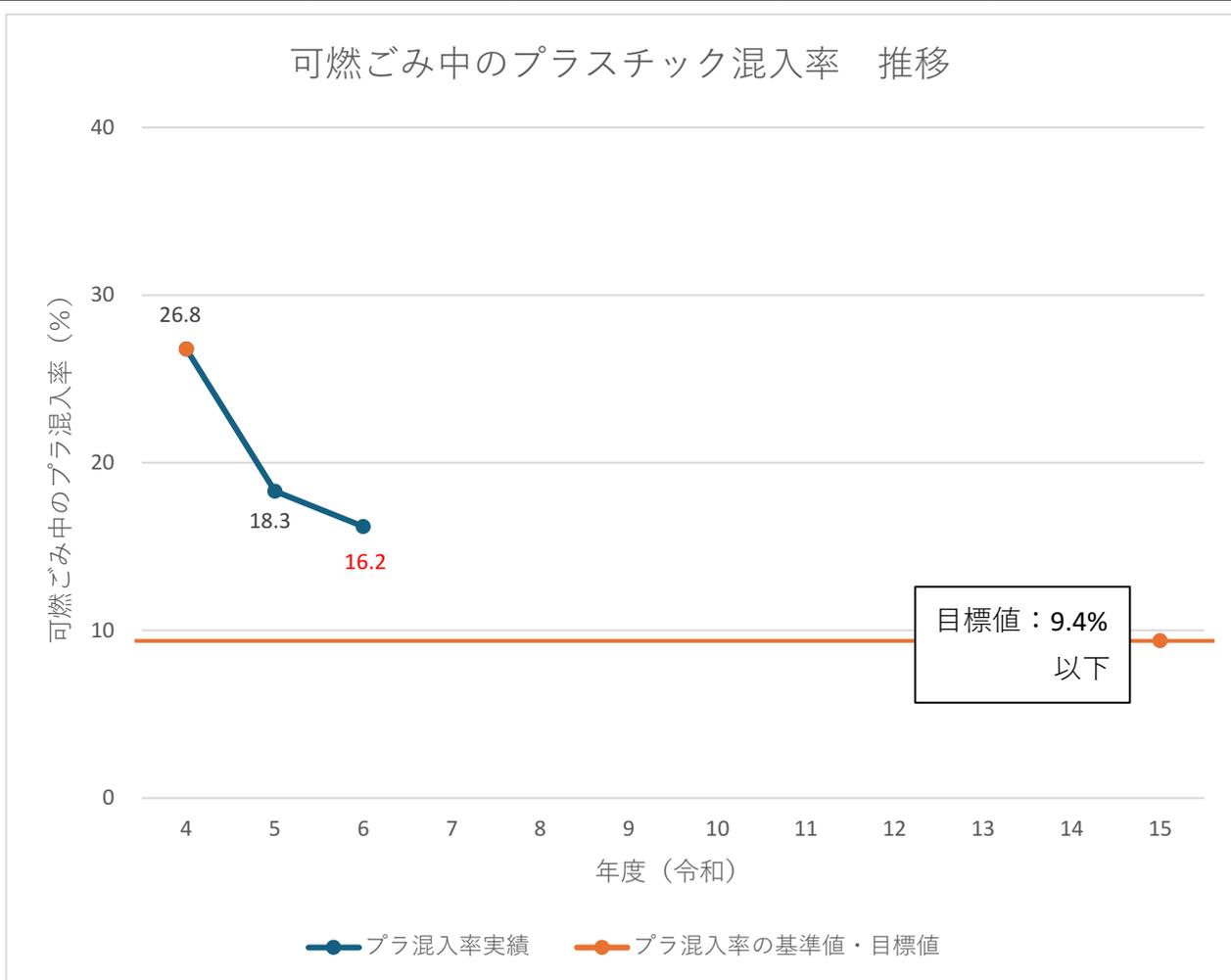
評価	◎
<p>様々な取組により減量が進み、目標値を達成しているが、引き続きごみの減量に取り組んでいく。</p>	

評価指標 3-3	リサイクル率			
基準値 及び 目標値	基準値：21.7%（令和4年度）			
	参考値：22.7%（令和5年度）			
	目標値：23.9%以上（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和6年度	21.8%	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



評価	○
<p>基準値より進捗しているものの、前年度値より後退した。リサイクル率の向上には、一人ひとりの意識が重要であり、様々な施策に取り組むとともに、周知啓発を行っていくことが重要である。</p>	

評価指標 3 - 4	可燃ごみ中のプラスチック混入率			
基準値 及び 目標値	基準値：26.8 % (令和4年度)			
	参考値：18.3 % (令和5年度)			
	目標値：9.4 % 以下 (令和15年度)			
実績の推移 (単年度)	令和6年度	16.2%	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



評価	○
----	---

順調に進捗しているものの、前々年度から前年度にかけての進捗と比べて、減少率が鈍化した。ごみの分別排出は一人ひとりの意識が重要であり、様々な施策に取り組むとともに、周知啓発を行っていくことが重要である。

●基本目標3. 循環型社会の実現に向けた取組みを実践するまち
令和6年度に実施した市の取組

施策1 4Rの促進

- ・「クルちゃんのごみの話」としてリサイクルの取組等の啓発記事を5回掲載した。
- ・小学校向け授業「ごみの減量と分別講座」を4回実施した。(旭小学校・大日小学校 4年生、合計4クラス107人)
- ・ごみを減らそう講習会を2回(初心者向け1回、経験者向け1回)開催した。(合計37人参加)
- ・アプリ「さんあ〜る」を運用した。(登録件数:7,005件、うち外国語版215件)
- ・エコショップ認定制度を運用した。(認定店舗:5店舗)
- ・マイボトルの利用を促進し、使い捨てプラスチック製品の使用抑制及び、プラスチックごみ削減の取組としてウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結し、市内公共施設3か所に給水機を設置した。
- ・市内公共施設13か所を「給水スポット」に設定した。
- ・産業まつりにて、食べきり協力店及びエコショップの紹介、市内大学と連携した「食材使いきり料理」の紹介及び販売、衣類のリユース等を行っている団体及び活動の紹介、マイバッグの配布等の啓発を実施した。
- ・フードドライブを実施した。
 - フードドライブ実績(イトーヨーカドー回収分)…8,617点
(フードドライブ事業の実施に関する協定に基づくもの)
 - 出張フードドライブ実施回数…4回
(産業まつり、ユニバーサル農業フェスタ、Y・Y・NOWSON 秋まつり、消防出初式)
- ・生ごみ処理容器及び発酵資材を配布した。(配布人数:38人)
- ・食べきり協力店の募集を市ホームページにおいて行った。
- ・新たなリユースの取組として「おいくら」との協定締結を検討している。
- ・リユース品情報を市ホームページ、市役所廃棄物対策課窓口及び1階リサイクルコーナーに掲示した。
 - 令和6年度リユース品交換情報の実績(成立件数/登録件数)
 - ゆずります 9件/29件
 - ゆずってください 3件/17件
- ・リユース拠点施設は、次期ごみ処理施設と関連付けて検討を行う。
- ・令和6年10月から、資源回収量の拡大を図るため、「不燃ごみ」として処理していた「製品プラスチック」の一部について、「容器包装プラスチック」と同様に「プラスチック・ビニール類」としての回収を開始した。
- ・製品プラスチックの一部を一括回収することについて、市政だよりや産業まつりでの啓発を行った。
- ・資源物の拠点回収を実施した。
 - 令和6年度回収実績
 - ・小型家電…1.14t

- ・使い捨てコンタクトレンズの空ケース…73.39 kg
- ・ペットボトルキャップ…1,298 kg(市役所回収分+社協回収分)
- ・使用済みインクカートリッジ…74 kg(2,450 個)
- ・市ホームページにおいて、使用済み製品や容器等の店頭回収を実施している店舗を紹介した。
- ・資源物(雑がみ・廃食油)、可燃ごみ(剪定枝)、不燃ごみ(小型家電)及びごみ処理過程で発生した鉄屑等について、リサイクルルートを通じ、再資源化を図った。
- ・資源物の集団回収活動に対して補助金を交付した。
- 令和 6 年度回収量実績
 - 古紙類:586.7t
 - 繊維類:32.5t
 - ペットボトル:1.4t
 - 金属類:5.8t
- 令和 6 年度補助金交付実績
 - 団体宛て(54 団体):3,153,265 円
 - 組合宛て(1 組合):3,065,075 円
- ・これまで埋立て処分をしていた焼却残渣の一部について、熔融固化処理による再資源化を行った。
- 令和 6 年度再資源化実績:99t

施策2 ごみの適正な処理の推進

- ・令和 6 年 10 月から、「不燃ごみ」として処理していた「製品プラスチック」の一部について、「容器包装プラスチック」と同様に「プラスチック・ビニール類」としての回収を開始した。(再掲)
- ・製品プラスチックの一部を含めたプラスチック資源の一括回収の開始に伴い、市政だより、市ホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」による市民への周知、新たなごみの出し方一覧表の全戸配布や市公式チャンネルでの動画配信などに加え、ごみ分別説明会を市内3か所で開催し、ごみの分別方法について周知した。
- ・「さんあ〜る」を活用して分別の周知を実施した。(再掲)
- ・ごみ集積所の設置や移転に関することは、自治会や利用者の話し合いの上で、設置、移転場所を決めていただき、その後の維持管理もお願いした。
- ・ごみの排出時間に関することは、各集積所により管理方法が異なるため、利用者間でルールを決めていただくよう、お願いした。
- ・自然環境と街の美観の保持を目的として、自治会を中心とした市民協力のもと、散乱する空き缶等の市内一斉清掃(ゴミゼロ運動)を実施した。
- ・一般廃棄物処理業許可業者と取引事業の契約をしていない市内事業者等を訪問し、ごみの分別指導を実施した。
- ・一般廃棄物処理業許可業者に対しごみの展開検査を行い、分別不良のごみ等における指導を実施した。
- ・小学生向け「ごみの減量と分別講座」で雑がみの分別方法等について説明を実施した。(旭

小学校・大日小学校 4 年生、合計 4 クラス 107 人)

- ・可燃ごみの減量と資源物のリサイクル推進を図るため、ごみ集積所に雑がみを回収するための網袋を設置した。
- ・令和7年3月18日付けで八街市とごみ処理の広域化について協議をするため、「ごみ処理の広域化の協議に関する覚書」を締結した。
- ・クリーンセンター施設の定期的な点検及び整備、修繕を実施した。
- ・千葉県の災害廃棄物仮置場候補地点検事業を利用し、市の仮置場候補地の点検を実施した。
- ・これまで埋立て処分をしていた焼却残渣の一部について、熔融固化処理による再資源化を行った。(再掲)

○令和 6 年度再資源化実績:99t

基本目標4. 健やかに安心して暮らせるまち

施策	[1]安全・安心な生活環境の保全 [2]気候変動適応策の推進	担当課
		環境政策課

指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	評価
	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	
生活環境に満足している市民の割合 (%)	40.0%	—	—	50 % 以上	—
生活排水処理率 (%)	95.9%	95.9%	96.5%	95.9 % 以上	◎
気候変動に備えている市民の割合 (%)	—	—	—	10 % 以上UP (R9年度比)	—

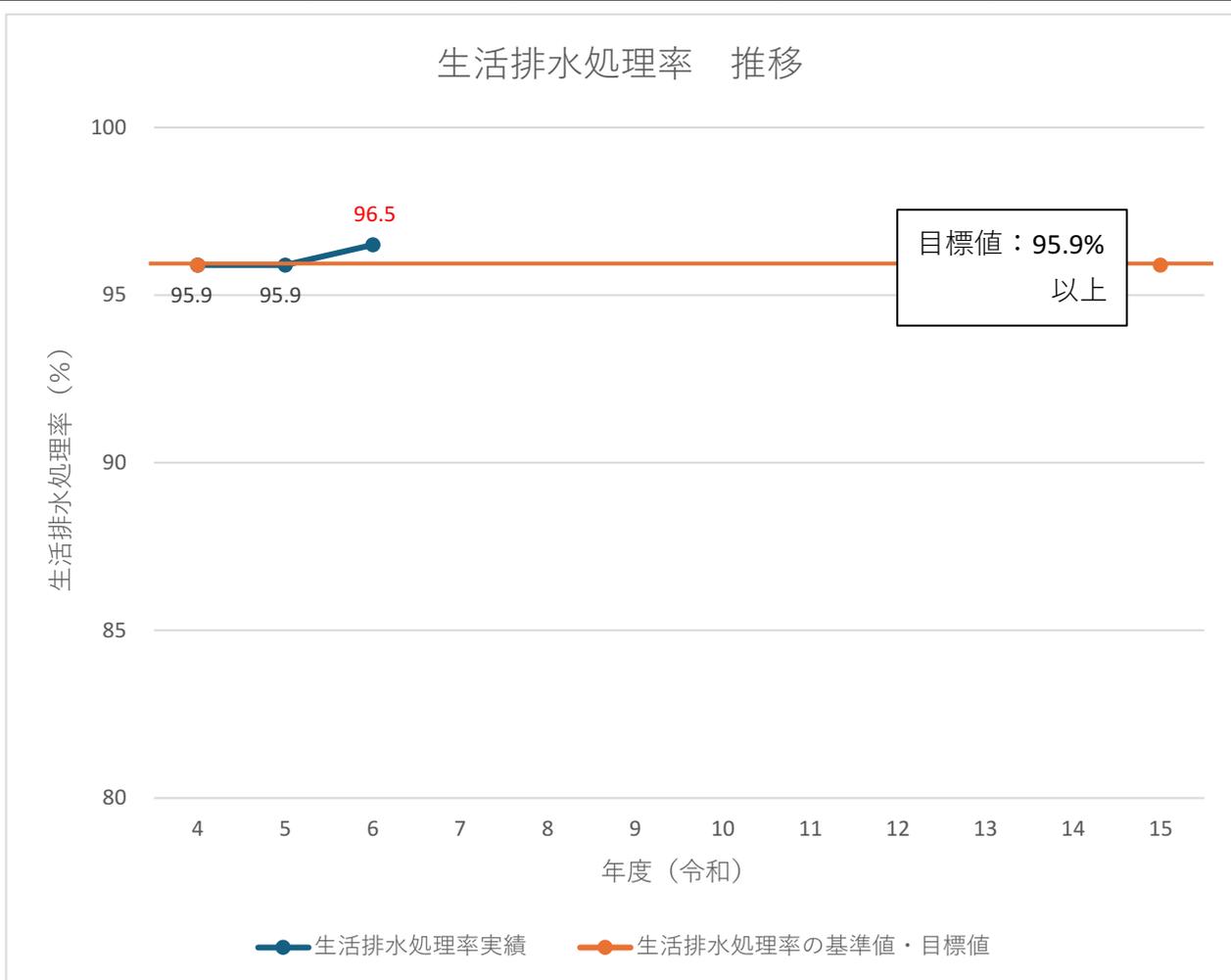
評価 (基本目標全体)	◎
----------------	---

生活排水処理率は、基準値と比較すると進捗した。

引き続き、公共下水道や合併処理浄化槽による適正処理を推進していく。

(「生活環境に満足している市民の割合」及び「気候変動に備えている市民の割合」は、令和9年度及び令和14年度に、市民アンケートによる調査を実施する予定のため、今回は個別評価対象外とする。引き続き、生活環境保全対策を実施するとともに、気候変動適応策を推進する)

評価指標 4 - 2	生活排水処理率			
基準値 及び 目標値	基準値：95.9 % (令和4年度)			
	参考値：95.9 % (令和5年度)			
	目標値：95.9 % 以上 (令和15年度)			
実績の推移 (単年度)	令和6年度	96.5%	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



評価	◎
<p>基準値より上昇し、目標値を上回った。引き続き、公共下水道や合併処理浄化槽による適正処理を推進していく。</p>	

●基本目標4. 健やかに安心して暮らせるまち
令和6年度に実施した市の取組

施策1 安全・安心な生活環境の保全

- ・各種監視パトロールを行った。
自動車ヤードパトロール実施回数:31 回
警察や消防との合同ヤードパトロール実施回数:39 回
金属ヤード事業場への立入回数:延べ 56 回
土砂等の埋立て等に対する監視パトロールの実施回数:24 回
- ・廃棄物の不法焼却に対する指導を行った。(指導件数:27 件)
- ・廃棄物の屋外焼却禁止に関する啓発を市政だよりや市ホームページにおいて行った。
- ・県や関係自治体によって構成される「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」へ参加し、協議会において国に対し騒音対策の要望を行った。
- ・市政だより及び産業まつりにおいて、公共下水道への接続の啓発活動を実施したほか、公共下水道未接続世帯へ戸別訪問を実施した。
- ・補助対象区域において、単独処理浄化槽またはくみ取便所から高度処理型合併処理浄化槽へ転換する方に対して補助金を交付した。(2 件、834,000 円)
- ・光化学スモッグ注意報発令時に、よめーる等で迅速な周知を行った。(7 件)
- ・河川水質調査を実施し、市内 4 河川の生活排水等による水質汚濁状況を把握することで、市内の河川の環境基準適合状況を確認した。結果は、環境白書等により公表した。
- ・主要幹線道路における自動車騒音調査を実施した。結果は、環境白書等により公表した。
- ・市内 1 地点における大気中のダイオキシン類濃度を調査した。結果は、環境白書等により公表した。
- ・不法投棄について各種対応を実施した。
 - パトロールによる不法投棄発見件数:16 件
 - 不法投棄禁止看板等の交付件数:看板…51 本、ラミネートのみ…102 枚
 - 不法投棄物の回収対応:対応件数…57 件、回収量…2,180 kg
 - 周知啓発:市政だよりにおける記事の掲載、小学生向け「ごみの減量と分別講座」の中で説明
- ・四街道市まちをきれいにする条例に基づき、美化推進員を 7 名委嘱し、活動報告書を随時ご提出いただくことで、美化推進重点地区の状況を随時把握した。
- ・四街道駅前路上喫煙制限地区における路上喫煙者指導を、業務委託により実施した。
- ・市として健康なまちづくりを推進するため、四街道駅周辺喫煙所を令和 6 年 9 月 30 日をもって撤去し、令和 6 年 10 月 1 日から、四街道駅前路上喫煙制限地区を全面禁煙とした
- ・「ポイ捨て防止・歩行喫煙防止キャンペーン」として、R6.7.9 に四街道駅周辺でポケットティッシュの配布による街頭啓発を実施した。
- ・空き地に繁茂した雑草等の除去指導を実施した。(延べ指導件数:132 件)

施策2 気候変動適応策の推進

- ・令和 7 年 3 月に、令和 5~6 年に新たに指定された土砂災害警戒区域等の追加掲載に加

え、防災情報を掲載した記事面を拡充した「四街道市防災ハザードマップ」を新たに作成し、ホームページ等で周知をした。

- ・自治会等が自主的に実施する防災訓練の支援や出前講座を通じて災害情報等を配信する「よめーる」の周知等防災啓発を行った。
- ・「四街道市開発行為指導要綱」に則り、雨水抑制施設等について、施設管理者と協議するよう指導したほか、開発行為に該当しない場合においても、雨水抑制施設等について、施設管理者と協議するよう指導した。
- ・宅内への雨水浸透枳の設置指導等を随時行ったほか、排水溝について、中台地区にて新たに 76.0m新設した。
- ・公園の維持管理を、指定管理者制度の活用や自治会との公園管理に関する協定により行った。(再掲)
- ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を、対象製品を購入した人に交付した。(蓄電池-90 件、燃料電池-4 件)(再掲)
- ・県が実施している太陽光発電設備等共同購入支援事業を、市ホームページや行政回覧等により周知した。(再掲)
- ・市ホームページにおいて、クーリングシェルター協力店舗の募集を行い、公共施設で 17 箇所、民間施設で 13 箇所設置した。また、市政だよりに熱中症対策の特集記事を掲載し、クーリングシェルターの活用について周知した。
- ・熱中症警戒アラートについては、防災行政無線や「よめーる」等を活用して周知したほか、熱中症予防に関する情報については、市政だよりや市ホームページ等で周知を行った。
- ・専門機関等のデータをもとに、国内の感染症の流行状況や予防策などの情報を整理すると共に、新たな感染症に関する情報を収集した。
- ・「四街道市環境アクションポイント事業」における環境アクション(環境に配慮した取組)の1つとして、みどりのカーテンを設置した人にポイントを付与するよう制度を検討した。(再掲)
- ・光化学スモッグ注意報発令時に、よめーる等で迅速な周知を行った。(7 件)(再掲)

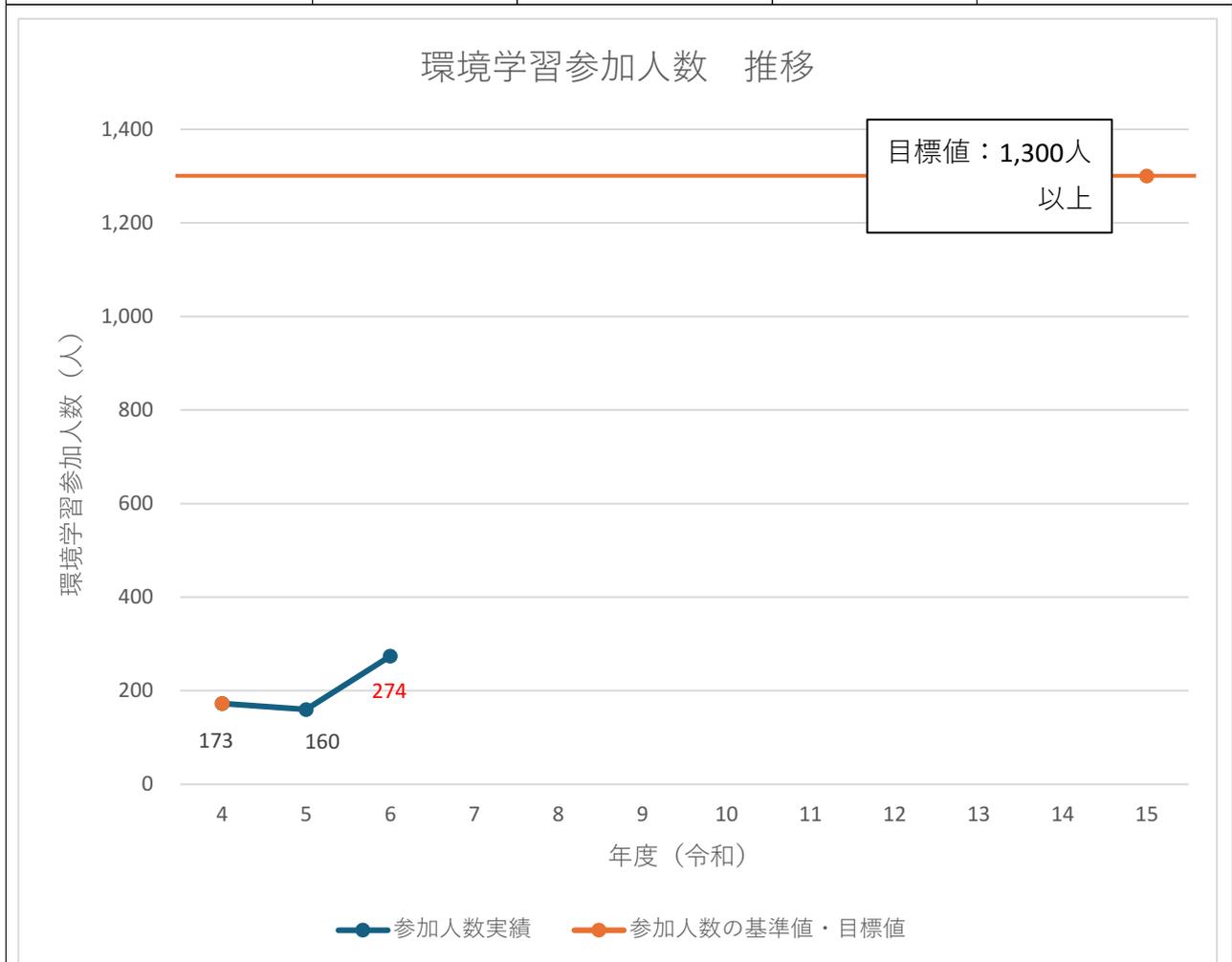
基本目標 5. みんなで環境づくりに取り組むまち

施策	[1]環境教育・環境学習の推進 [2]協働による環境保全活動の推進	担当課
		環境政策課

指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	評価
	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	
環境学習参加人数 (人)	173 人	160 人	274 人	1,300 人以上	○
自然環境保全活動 ボランティア参加人数 (人)	47 人	45 人	52 人	180 人以上	○
普段から環境保全 活動に取り組んで いる市民の割合 (%)	50.0%	—	—	60 % 以上	—

評 価 (基本目標全体)	○
<p>いずれの指標においても、基準値と比較すると進捗した。 引き続き、様々な機会を通じて、市民等が環境活動に取り組めるよう周知啓発することが重要である。</p> <p>(「普段から環境保全活動に取り組んでいる市民の割合」は、令和9年度及び令和14年度に、市民アンケートによる調査を実施する予定であるため、今回は個別評価対象外とする。引き続き、活動機会の拡充や周知啓発を通じて市民意識の醸成に努める)</p>	

評価指標 5 - 1	環境学習参加人数			
基準値 及び 目標値	基準値： 173 人（令和4年度）			
	参考値： 160 人（令和5年度）			
	目標値：1,300 人 以上（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和6年度	274 人	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	

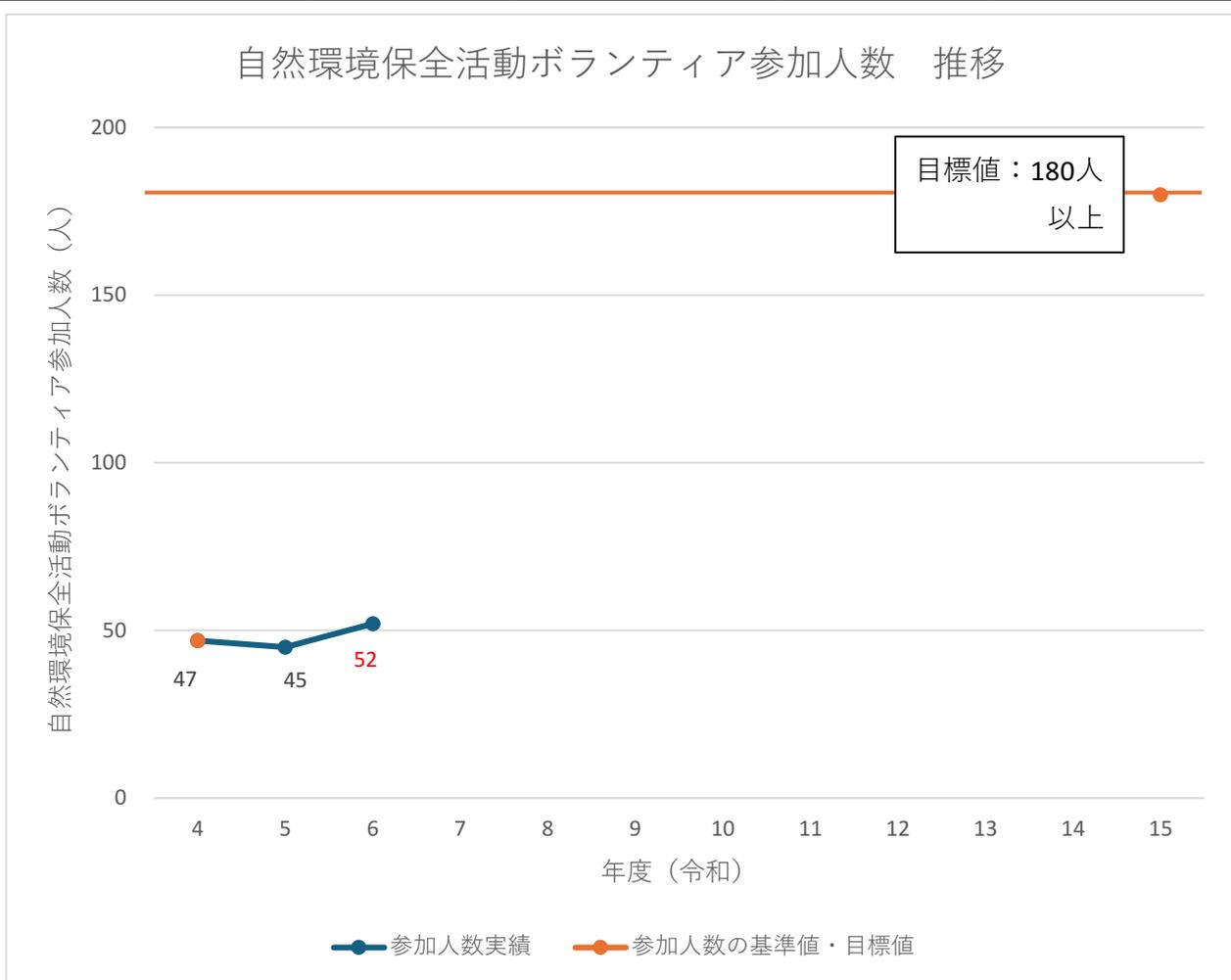


評価	○
----	---

四街道自然同好会との共催によるホテル観察会や、自然観察バスツアー等の実施により、令和5年度に比べて100人ほど増加している。

引き続き、市民等が環境学習に気軽に取り組める機会の拡充が重要である。

評価指標 5-2	自然環境保全活動ボランティア参加人数			
基準値 及び 目標値	基準値：47人（令和4年度）			
	参考値：45人（令和5年度）			
	目標値：180人以上（令和15年度）			
実績の推移 （単年度）	令和6年度	52人	令和11年度	
	令和7年度		令和12年度	
	令和8年度		令和13年度	
	令和9年度		令和14年度	
	令和10年度		令和15年度	



評価	○
----	---

環境保全ボランティアの登録制度の導入等により、令和5年度と比べて微増した。
引き続き、市民等が環境保全活動に気軽に取り組める環境の整備と機会の拡充が必要である。

●基本目標5. みんなで環境づくりに取り組むまち
令和6年度に実施した市の取組

施策1 環境教育・環境学習の推進

- ・家庭で実践できる省エネ行動について、市政だよりや市ホームページにおいて周知した。
- ・二酸化炭素排出量削減の為、省エネ行動での成果が数値で現れる「二酸化炭素削減記録シート」を作成し、市ホームページ等で公開した。(再掲)
- ・市政だよりの特集記事やホームページで、市内で活動する環境保全活動団体に関する情報を周知した。
- ・産業まつりにおいて、市内で活動する環境保全活動団体の活動内容紹介を絡めたブースを出展した。
- ・「自然」や「気候変動対策」の分野を中心として、市政だよりにおいて特集記事を掲載し、市民等へ対する周知を行った。
- ・市が実施した環境調査等について実績を記載した環境白書を作成し、市ホームページにおいて公表した。
- ・四街道自然同好会との共催によるホテル観察会や、自然観察の貸切バスツアー、森林保全ボランティア養成講座、市民親子農業収穫体験講座をそれぞれ開催した。(再掲)
 - あなたに伝えたいホテルの気持ちプロジェクト:2日間、97人参加
 - よつかいどう自然いっぱいバスツアー:1日間、19人参加
 - 森林保全ボランティア養成講座:3回、6人参加
 - 市民親子農業収穫体験講座:8回、389人参加
- ・たろやまの郷で各種イベントを開催した。
 - 田植え体験:3日間、93人参加
 - 自然観察会:1日、7人参加
 - ホテルナイトツアー:3日間、135人参加
 - 稲刈り体験:3日間、77人参加
- ・小学生向けに「ごみの減量と分別講座」を実施した。(旭小学校・大日小学校4年生、合計4クラス121人)(再掲)
- ・市ホームページにおいて、地球温暖化に関する内容の小学生等向けキッズページを公開した。

施策2 協働による環境保全活動の推進

- ・ホテル自生地「山梨地先」の整備活動のため、四街道自然同好会に対し、刈払機用の替刃や燃料等の物品支援を行うとともに、5月と11月に合同で草刈り等の整備活動に取り組んだ。(再掲)
- ・ホテル自生地「旭中学校北側」の整備活動を「みそらホテルの会」が行った際に、剪定された枝等の処分を市で行う等の側面支援を実施した。
- ・市内で市民団体により行われるホテル等観察会について、市政だよりや市ホームページで周知した。
- ・デコ活の参加促進のため、市ホームページにおいて啓発を行うとともに、環境省のWEBプラ

- ットフォームに本市の「デコ活宣言」を登録した。(再掲)
- ・環境保全ボランティアの登録制度を開始した。(令和 6 年度登録実績:10 人)(再掲)
- ・市政だよりや市ホームページに、各種補助金の情報を掲載し周知したほか、広報チラシを作成し、市役所窓口等での配布を行った。
- ・森林保全ボランティア養成講座を開催した。(全 3 回開催、延べ 6 人参加)(再掲)
- ・市政だよりや市ホームページで広報の上、上手繰川清掃を実施した。(10 月、31 人参加)(再掲)
- ・「ポイ捨て防止・歩行喫煙防止キャンペーン」として、R6.7.9 に四街道駅周辺でポケットティッシュの配布による街頭啓発を実施した。(再掲)

第2章

まとめ

●まとめ

第3次四街道市環境基本計画において掲げた5つの基本目標について、取組の効果を表すものとして設定した「成果指標」のうち、令和6年度分の評価対象とした指標の評価状況、及び市が行った取組の数（重複含む）の一覧は下表のとおりです。

進捗状況は「概ね順調」と言えますが、基本目標2については、成果指標に進捗が見られないことから、自然保護・生物多様性保全に資する取組を強化することが必要です。また、本計画の「重点取組」として掲げている「自然環境保全地区」は、市内の自然環境保全に係る取組の中心に位置しており、令和7年度以降、具体的な選定及び保全活動を確実に進めていくことが重要です。

また、令和6年度において進捗が見られる分野についても、継続して施策を推進し、切れ目なく成果指標に効果が表れるよう取り組むことが必要です。

表 成果指標の評価状況及び市の取組数

基本目標	評価	市の取組数 (重複含む)
1. 次世代に引き継ぐ脱炭素社会の実現に貢献できるまち	○	23
1-1 市域の二酸化炭素総排出量	×	
1-2 市域の再生可能エネルギー導入容量	○	
1-3 市域のCEV自動車の登録台数	○	
2. 思いやりの心が育まれる自然豊かなまち	×	27
2-1 ホタルの生息確認数	×	
2-2 自然環境保全地区の数	△	
2-3 自然環境に満足している市民の割合	—	
3. 循環型社会の実現に向けた取組みを実践するまち	○	33
3-1 1人1日あたり総排出量	◎	
3-2 1人1日あたり家庭系ごみ排出量	◎	
3-3 リサイクル率	○	
3-4 可燃ごみ中のプラスチック混入率	○	
4. 健やかに安心して暮らせるまち	◎	28
4-1 生活環境に満足している市民の割合	—	
4-2 生活排水処理率	◎	
4-3 気候変動に備えている市民の割合	—	
5. みんなで環境づくりに取り組むまち	○	19
5-1 環境学習参加人数	○	
5-2 自然環境保全活動ボランティア参加人数	○	
5-3 普段から環境保全活動に取り組んでいる市民の割合	—	

●資料

1. 第3次四街道市環境基本計画（令和6年3月策定）



←市ホームページ（環境基本計画）

2. 第3次四街道市環境基本計画 こども向け概要版（令和6年10月策定）

【編集・発行】

四街道市 環境部 環境政策課

電話：043-421-6131（環境政策課直通）

ホームページ：<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>

「第3次四街道市環境基本計画 令和6年度年次報告書（案）」
修正内容一覧表

No.	頁	修正後	修正前
1	20	○令和6年度リユース品情報 <u>コーナー</u> の実績	○令和6年度リユース品交換情報の実績
2	27・28	「環境学習参加人数」： <u>260人</u>	「環境学習参加人数」：274人

(案)

四街道市地球温暖化防止実行計画（事務事業編） 2023（令和5）年度報告書

1. 温室効果ガス排出量

(1) 全体の排出量

2023（令和5）年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、前年度との比較では2.1%の減少、基準年度（2012（平成24）年度）との比較では、10.1%の削減となりました。

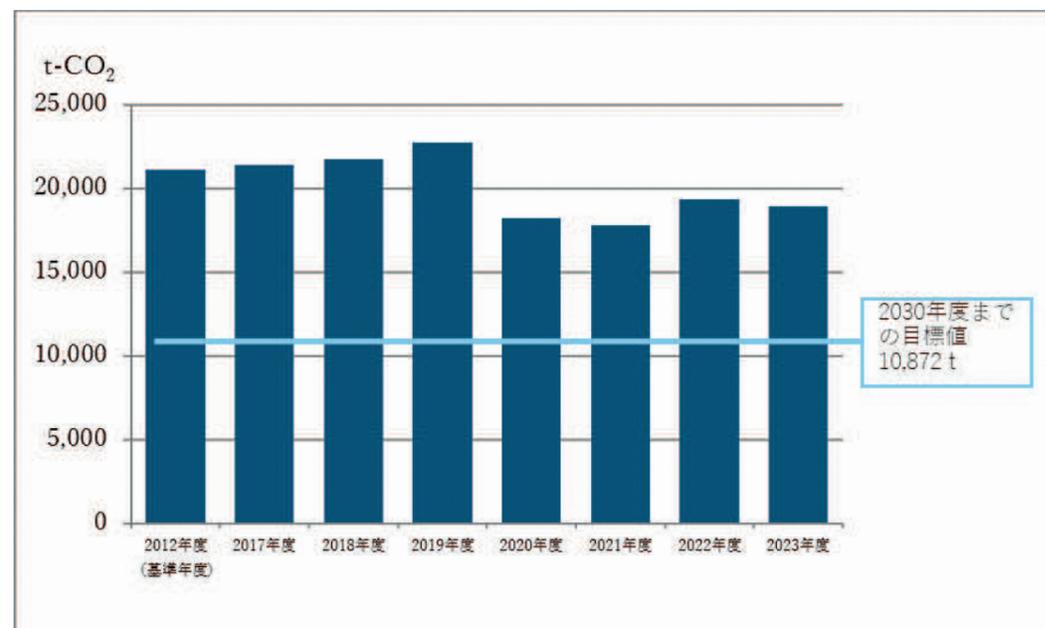
表-1 温室効果ガス排出量（CO₂換算） 単位：t-CO₂

		2012年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	2030年度 (目標年度)
排出量		21,112	19,396 ^{※1} (18,381) ^{※2}	18,981 ^{※1} (18,981) ^{※2}	10,872
前年度 比較	増減量 [上段]	—	1,552	-415	—
	増減率 [下段]	—	8.7%	-2.1%	—
基準年度 比較	増減量 [上段]	—	-1,716	-2,131	-10,240
	増減率 [下段]	—	-8.1%	-10.1%	-48.5%

※1 排出量のうち、電気の使用による二酸化炭素排出量は、電気事業者別の基礎排出係数を用いて算出しています。

※2 排出量下段の括弧内は、再生可能エネルギーの利用や排出量削減策の導入など、非化石証書等の環境価値による調整を反映した電気事業者別の調整後排出係数を用いて算出した値です。この数値は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（令和5年3月 環境省）」において、再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう、基礎排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量と併せて公表するものとされています。

図-1 温室効果ガス排出量の推移と目標値



(2) 要因別の排出量

2023年度の各要因の排出量と増減への寄与率^{※3}は表-2のとおりです。

前年度及び基準年度との比較において、総排出量の減少には、電気使用の削減が最も寄与しています。

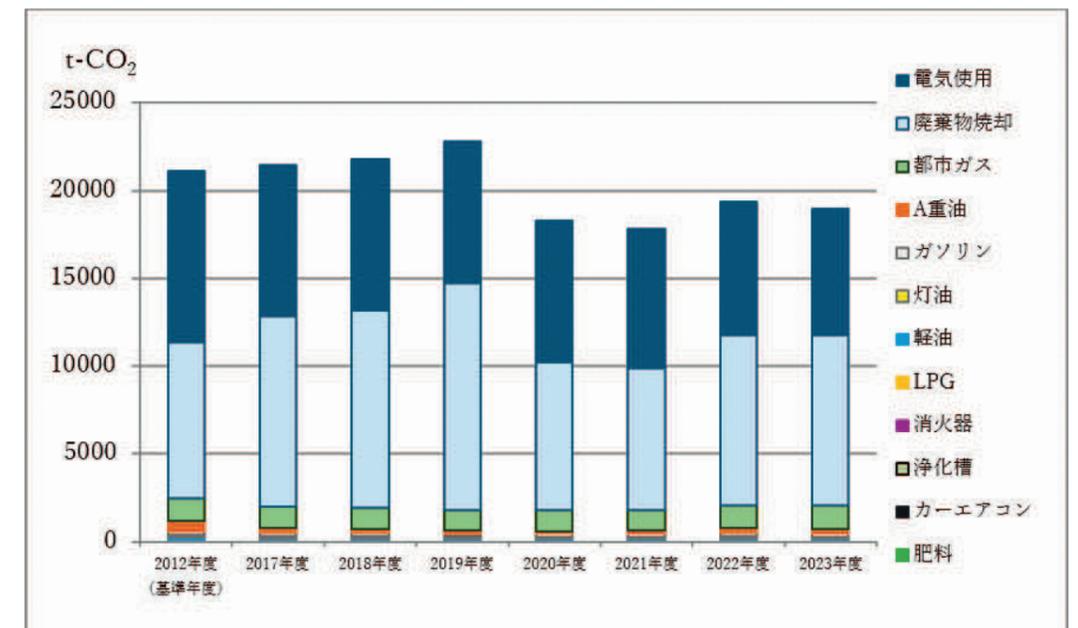
表-2 要因別排出量と寄与率（CO₂換算） 単位：t-CO₂

要因	2012年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	2023年度 増減への寄与率 ^{※3}	
				前年度比 [減少への寄与]	基準年度比 [減少への寄与]
電気使用	9,750.5	7,617.4 ^{※1} (6,602.2) ^{※2}	7,253.0 ^{※1} (7,253.0) ^{※2}	87.8%	117.2%
廃棄物焼却	8,900.9	9,698.4	9,704.2	-1.4%	-37.7%
都市ガス	1,288.4	1,328.3	1,290.9	9.0%	-0.1%
A重油	624.1	269.8	308.4	-9.3%	14.8%
その他	548.3	481.8	425.0	13.7%	5.8%
合計	21,112.2	19,395.7 ^{※1} (18,380.5) ^{※2}	18,981.5 ^{※1} (18,981.5) ^{※2}	100%	100%

※1・※2 排出量のうち、電気使用及び合計は、電気事業者別の基礎排出係数(※1)と電気事業者別の調整後排出係数(※2)を用いて算出しています。

※3 「寄与率」とは、全体の増減量に占める各要因の増減量を百分率(%)で表したものです。
寄与率(%)=(当該要因の増減量/全体の増減量)×100
構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。
そのため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合があります。

図-2 要因別排出量の推移



2. 取組別の状況

2023年度の取組別の状況は表-3のとおりです。

表-3 取組別の状況 ※下段は基準年度比削減率

取組		単位	基準年度	2022年度	2023年度	目標値	
電気	使用量を削減する	kWh	18,572,414	17,664,268	17,638,550	15,972,276	
			—	4.9%	5.0%	14%	
	排出係数の小さい電力会社と契約する	kg-CO ₂ /kWh	0.525	0.431	0.411	0.3	
			—	17.9%	19.2%	43%	
エネルギー	使用量を削減する	ガソリン	L	78,635	87,207	81,657	51,112
				—	-10.9%	-3.8%	35%
		灯油	L	59,458	31,334	14,716	29,134
				—	47.3%	75.2%	51%
		軽油	L	32,205	23,381	22,404	20,933
				—	27.4%	30.4%	35%
		A重油	L	229,653	99,422	113,453	112,529
	—	56.7%	50.6%	51%			
LPガス	kg	19,633	39,646	39,500	9,620		
		—	-101.9%	-101.2%	51%		
都市ガス	m ³	595,590	610,244	623,487	291,839		
		—	-2.5%	-4.7%	51%		
廃棄物	焼却量を削減する	t	23,920	20,866	20,210	21,050	
		—	12.8%	15.5%	12%		
	焼却する廃棄物中のプラスチック比率を削減する	%	18.8	26.8	29.1	9.4	
		—	-42.6%	-54.8%	50%		
紙	使用量を削減する	枚	16,833,156	17,532,144	17,673,649	8,669,075	
		—	-4.2%	-5.0%	48.5%		
	古紙使用率の高い紙を購入する	%	75	78	80	100	
			—	-4.0%	-6.7%	-33.3%*	
水	使用量を削減する	m ³	209,702	149,495	156,011	107,996	
			—	28.7%	25.6%	48.5%	

*古紙使用率は増加することが望ましいことから、削減率で表記した目標値はマイナスになります。

①電気

電気の使用量は、基準年度比で5.0%減少しました。これは、2014年から市内の防犯灯を、2020年度に市内の公園灯をLED化したことが大きな要因です。2020年度・2021年度に新型コロナウイルス感染症対応で利用制限されていた施設が、従前の利用状況に戻ったことから、削減率が抑えられたものです。

電力会社の排出係数は、基準年度比で19.2%減少しました。これは、東京電力エナジーパートナー株式会社等の電力小売事業者の排出係数が減少傾向にあるためです。

②エネルギー

エネルギーの使用量は、基準年度と比べ、減少しているのは、灯油・軽油・A重油です。灯油の削減率は75.2%と、目標値を達成しています。

前年度と比較すると、A重油と都市ガスの使用量が増加しています。

A重油については、浄水場において停電対応のため、使用量が増加しています。

LPガスについては、小中学校の一部でLPガスを使用する空調を導入したことから、基準年度と比較して使用量が増加しています。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いながら空調を使用しておりますが、前年度に比べると、使用量は減少しています。

都市ガスについては、文化センターや総合公園体育館等の施設が、新型コロナウイルス感染症流行前の稼働状況に戻ったことから、前年度に比べると、使用量は増加しています。

③廃棄物

廃棄物は、基準年度比で焼却量は15.5%減少しています。焼却量については、2020年度以降、年々減少しています。これは、令和2年9月に「家庭系ごみ処理手数料制度」が導入されたことが要因です。しかしながら、プラスチック比率が増加したため、二酸化炭素排出量は、前年度と比較すると増加しています。

④紙・水

温室効果ガス排出量に間接的に寄与する紙の使用量は、基準年度比で5.0%増加しました。また、古紙の使用率は基準年度に比べ高くなりました。これは、庁舎等におけるコピー用紙等の購入量が増加したことが要因です。

同じく温室効果ガス排出量に間接的に寄与する水の使用量は、基準年度比で25.6%減少していますが、前年度と比較すると多くなっています。これは、プール等の施設が、新型コロナウイルス感染症流行前の稼働状況に戻ったことが要因です。

3. まとめ

2023年度の温室効果ガス排出量は基準年度に比べ10.1%減少しました。これは、電気及びA重油の削減が大きく寄与しています。

今後とも削減目標達成のため、市職員は、エアコンの適切な温度設定、照明のこまめな消灯、パソコンの電源管理等の脱炭素化に資する行動（ゼロカーボンアクション）を実践するとともに、公用車への電動車導入、公共施設の照明設備のLED化の推進、費用対効果を考慮した排出係数の小さい電力会社との契約、及び市民に対するごみ減量化や可燃ごみ中のプラスチックの分別の啓発等により排出量の削減を図っていく必要があります。